

所沢市立小手指小学校 いじめ対応の流れ

学校

「いじめ」の疑い

校内・家庭・地域等から
気になる情報の入手・提供・収集

情報を得た教職員

生徒指導担当キーパーソン

報・連・相

学年主任
担任

校長

校内いじめ対策組織

校長・教頭・主幹教諭・教務主任・キーパーソン（生徒指導・教育相談・人権教育主任等）・学年主任・担任・養護教諭・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員 等

- 【問題の明確化】
- 【指導方針の決定】
- 【役割分担の決定】

実態把握

指示・助言

いじめ対応チーム

- 【実態把握・具体的な指導・支援】
- ※被害者支援担当
 - ※加害者指導担当
 - ※傍観者・観衆・全体指導担当
 - ※保護者・マスコミ対応担当 等

学年主任
担任
学年職員
教科担当
関係職員
等

全校集会
学年集会
等

保護者会
PTA 役員会
等

被害児童生徒・保護者
加害児童生徒・保護者

問題の解決まで
経過観察

次学年・上級学校への引継ぎ

関係機関等

児童相談所、所沢警察署、医療機関、こども家庭センター、児童クラブ、民生委員・児童委員、主任児童委員、社会福祉関係機関、県立総合教育センター、児童館、学校法律相談、支援団体 等

連携

所沢市教育委員会

健やか輝き支援室

教育臨床研究エリア

教育センター教育相談室

連携

所沢市いじめ問題対策委員会

- ・所沢地区保護司会の代表
- ・所沢市民生委員
- ・児童委員連合会の代表
- ・知識経験を有する者
- ・市の職員のうちから教育委員会が指名する者
- ・その他、教育委員会が必要と認める者

安全・安心な学校と地域づくり推進本部会議

- ・市長・教育長・警察・法務局・児童相談所
- ・委員・各中学校区支部長（中学校長）
- ・市内高等学校長・市内特別支援学校長 等

連携

地域との連携

【地域を母体とした「いじめ」対応】

学校職員、学校運営協議会（コミュニティスクール）、民生児童委員、等で組織

迅速に対応

半日以内に対応

1日以内に対応

3日以内に対応

連携調整

連携

連携